

令和8年第1回 東浦町教育委員会臨時会議事日程

令和8年3月6日(金) 午後2時30分

東浦町役場 南会議室2

開 会

日程第 1 議案第 7 号 令和8年度東浦町教職員の人事異動について  
【教育課】

日程第 2 議案第 8 号 東浦町教育委員会公告式規則の一部改正について  
【教育課】

日程第 3 議案第 9 号 令和7年度東浦町一般会計3月補正予算案(教育費)  
を町長に申し出ることについて 【教育課】

日程第 4 議案第 10 号 令和8年度東浦町一般会計3月補正予算案(教育費)  
を町長に申し出ることについて 【教育課】

閉 会

\_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分

次回

第3回定例会

令和8年3月31日(火) 午後2時30分

場所 東浦町役場 2階 第1会議室

自由討議

議案第 8 号

東浦町教育委員会公告式規則の一部改正について

東浦町教育委員会公告式規則の一部を改正する規則を次のように定めるものとする。

令和 8 年 3 月 6 日

東浦町教育委員会教育長 庄 子 亨

東浦町教育委員会規則第 号

東浦町教育委員会公告式規則の一部を改正する規則

東浦町教育委員会公告式規則(昭和 31 年東浦町教育委員会規則第 6 号)の一部を次のように改正する。

次の表中、改正前の欄の条を改正後の欄の条に改める。

改正後	改正前
第 1 条 略 2 略 3 教育委員会規則の公布及び前項の規程の公表は、 <u>町のウェブサイトに掲載して行う。ただし、これにより難しい場合は、役場前の掲示場に掲示して行うことができる。</u>	第 1 条 略 2 略 3 教育委員会規則の公布及び前項の規程の公表は、 <u>役場前の掲示場に掲示して</u> 行う。

附 則

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

提案理由

これまで役場前掲示場に紙で掲示することで周知してきた教育委員会規則の公布及び教育委員会の定める規程の公表について、町民への周知効果の向上を図るため、原則、町ホームページに設置する電子掲示場で電子データを掲載する方法に改めるため提案する。

議案第9号

令和7年度東浦町一般会計3月補正予算案（教育費）を町長に申し出る  
ことについて

令和7年度東浦町一般会計3月補正予算案（教育費）について、資料2のとおり町長に申し出るものとする。

令和8年3月6日提出

東浦町教育委員会教育長 庄子 亨

提案理由

東浦町教育委員会教育長に対する事務委任規則第1条第7項及び第8項に基づき、提案するものである。

議案第 10 号

令和 8 年度東浦町一般会計 3 月補正予算案（教育費）を町長に申し出る  
ことについて

令和 8 年度東浦町一般会計 3 月補正予算案（教育費）について、資料 3 のとおり町  
長に申し出るものとする。

令和 8 年 3 月 6 日提出

東浦町教育委員会教育長 庄 子 亨

提案理由

東浦町教育委員会教育長に対する事務委任規則第 1 条第 7 項及び第 8 項に基づ  
き、提案するものである。